

體育館煙感知器取替

							
賽亞隊長	管理科長	營繕隊長	消防管理 專門官	工事企圖	管 材	電氣隊長	設計者
體育館煙感知器取替 表 紙 1 / 3							

圖 面 縮 尺	作成年月日 4. 11. 28
------------	--------------------

玖珠駐屯地業務隊

仕様書

1 件名
体育館煙感知器取替

2 場所
大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2494番地 玖珠駐屯地内

3 概要

駐屯地内体育館の煙感知器26個を取り替える。	自動火災報知器26個を取り替える。	取替機位名称	煙感知器	感知器種別及び番付番号	数量
建物名称	自火報知設備取替場所	FSS105H		光電式ホリ型(2種)	26個
体育館	天井・玄関管理室	有限会社 稲葉防犯			
		設立年月	2020		
		製造番号	5003743		

4 一般事項

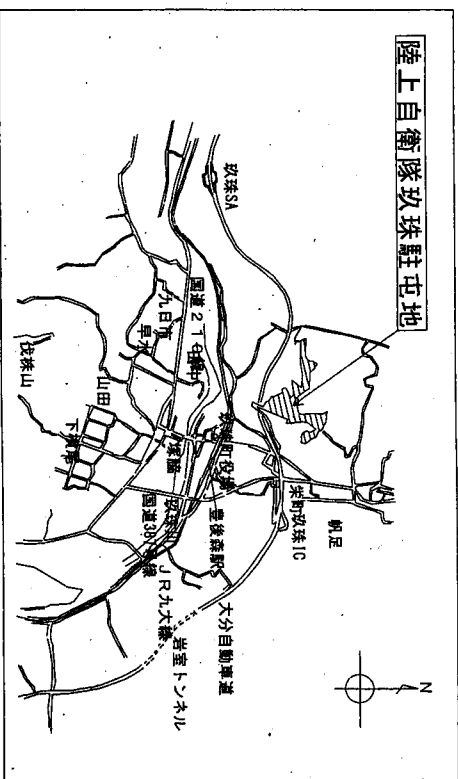
- 本役務は、国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁「公共建築工事標準仕様書(電気・機械設備工事編)」、「公共建築改修工事標準仕様書(電気・機械設備工事編)」本役務仕様書、図面、メーカー一括説明書に基づき施工すること。
- 本役務に關して仕様書・図面に明記なき事項であっても、技術上当然実施すべき事項については請負者の負担において実施すること。
- 本役務に際して、展業が生じた場合には監督官と協議のうえ施工すること。
- 写真は作業前・各工程・完了後、使用材料及び監督官の指示する箇所を状況・目的が明確に判断できるように撮影し、工事用アルバムに整理して1冊提出すること。
- 請負者の駐屯地の出入り及び行動範囲については監督官の指示に従い、それ以外の区域に立入らないうこと。
- 安全管理には万全を期すること。万一、障害が生じた場合は請負者の責任において処置すること。
- 施工に際しては、既設施設の状態には十分注意し、施工範囲外に損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに請負者の責任において修復すること。
- 本役務により発生した発生材(金属屑類)は、駐屯地指定の発生材積置場と共に監督官に引継ぎ、監督官の指示する場所に集積するものとする。また、金属屑類以外の発生材は請負業者の負担において適正に処分し、マニフェスト票の写しを提出すること。
- 請負業者は、請負契約後速やかに作業実施日を監督官と調整し、下記書類各1冊を提出するものとする。また、官庁指手続を行うこと。
計画工程表、承認図及びその他監督官が指示した書類
- 請負業者は、施工完了後速やかに下記書類各1冊を工期内に監督官へ提出するものとする。
実施工程表、工事写真、出発証明書、発生材積置場及びその他監督官が指示した書類
- 完成検査は、工事完了及びすべての書類提出をもって工期内に実施するものとする。

5 特記事項

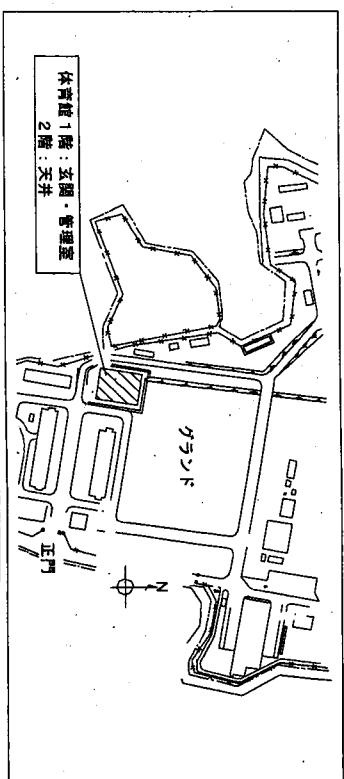
- 本役務に使用する資材はすべて新品とし、監督官の検査を受け合格した物を使用すること。また、感知器については事前に承認図を提出し、承認を得ること。
- 作業終了後、点検を監督官立会いのもと実施し正常に動作しているか確認するとともに、自動火災報知設備点検結果報告書を作成し、監督官に2部提出すること。

<監督官の立会いが必要なもの>

- 警戒区域毎の受信機表示確認 1、ベルの鳴動 2、上記以外監督官が指示する動作確認、試験
- 本役務では原則として駐屯地の用水使用はできない。やむを得ず使用する場合は、仮設メーターを設置し使用料を徴収する。また、作業に必要な電源は請負業者で準備するものとする。
- 本役務に際しては、安全管理及び火災予防に留意し、指定した場所以外での喫煙を禁止する。
- その他不明な点は監督官の指示を受けること。



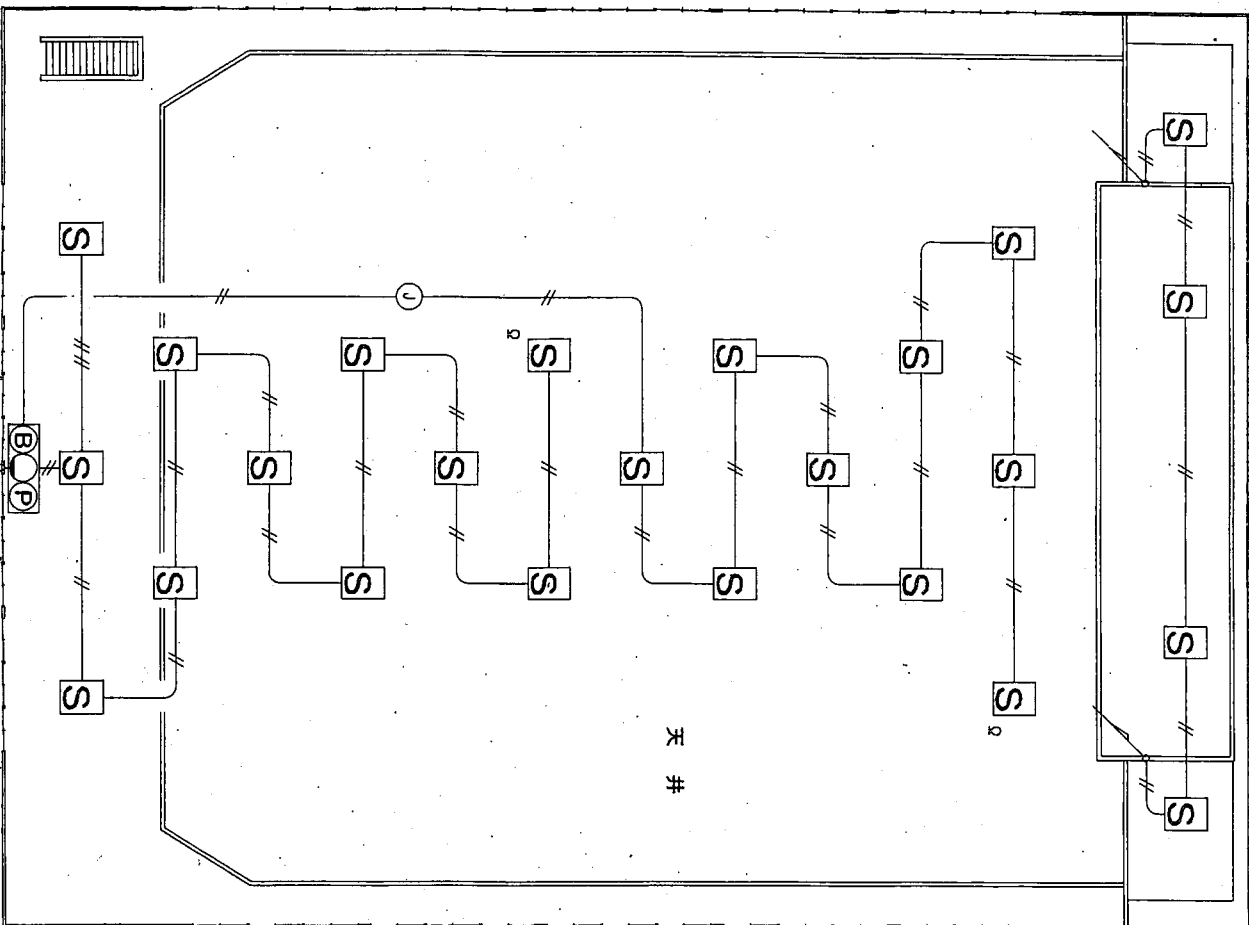
案内図 S=1/50000



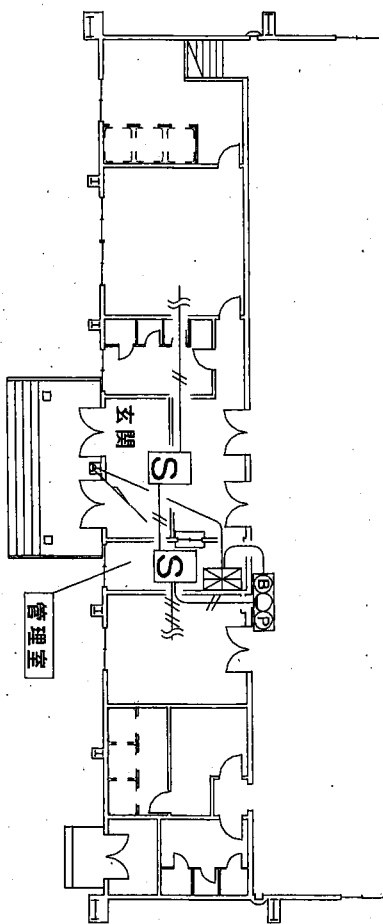
駐屯地配置図 S=1/3000

件名	体育館煙感知器取替	縮尺	図示
図名	仕様書、案内図、配置図	図尺	4.11.28
図面枚数	2	作成	3

玖珠駐屯地業務隊

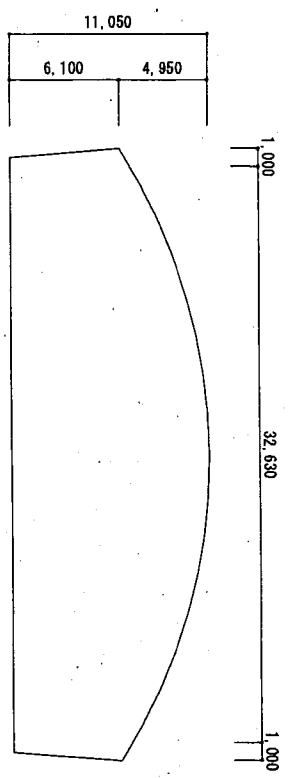


2階平面図 S=NS



1階平面図 S=NS

S : 2種光電式スポット型煙感知器取替×26個
能美防災製 FDK246 (既設感知器撤去)



体育馆断面図 S=1/300

件名	体育馆煙感知器取替		縮尺	図示
図名	体育馆詳細図			
図面枚数	3	3	作成	4.11.28

玖珠駐屯地業務隊